

消費税率引き上げ
をやめさせる
ネットワーク宮城

“消費税”ネットニュース

第 50 号 2015. 11. 25
発行 代表世話人会
事務局 宮城県生協連
TEL:022-276-5162
FAX:022-276-5160
Email:
sn.m31660hk@todock.jp

●11月24日（火）、宮城県内で消費税増税に反対している3団体（消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城・消費税をなくす宮城の会・消費税廃止宮城県各界連絡会）が、『消費税率の引き上げに反対する共同街頭行動』を行ないました。

2017年4月からの消費税10%への引き上げについて安倍政権は、「景気条項」を削除し、国民の暮らしがどうであろうと10%への増税を強行する姿勢です。

宮城県生協連の「2014年家計モニター消費税しらべ」の収入別の消費税金額と負担割合をみると、所得が300万円未満の世帯では、消費税の年間の支払い金額が平均101,316円ですが、収入に占める割合は4.7%と高くなっています。これに対し、所得が1,000万円以上の世帯では、消費税額が平均281,171円と高くなっていますが、収入に占める割合は2.5%と低いのです。消費税は、収入の少ない世帯ほど家計への負担が重い税金だということが分ります。

東日本大震災から4年8か月が経過しましたが、宮城県内の仮設住宅には、未だ5万4千人もの人々が暮らしており、プレハブ仮設には2万8千人が暮らしています。復興需要が公共事業を中心に続く一方で、被災者の暮らしに対する支援は不十分なままです。

一番大事な事は、庶民の生活最優先の政策で景気を良くすることです。そのため消費税率の10%への引き上げに断固反対を広く県民に訴えるため、11月24日（火）上記3団体共同による街頭行動を行ないました。3団体から30人が参加しました。仙台市青葉区一番町フォーラス店前において、12:00～13:00までの1時間、各団体ののぼり旗を掲げ、「消費税増税反対」の署名活動、「消費税率10%への引き上げは反対です！」というチラシ入りティッシュの配布、「消費税シール投票」などを行い多くの方に呼びかけました。各3団体から代表して、消費税ネットの大越健治みやぎ生協専務理事、宮城県各界連の三戸部尚一宮商連会長、消費税をなくす宮城の会の渡辺安子さんの3人が、消費税8%増税は、アベノミクスの円安による物価値上げの上に加えられ、家計は節約を余儀なくされ、消費の落ち込みで経済も低迷しており「これ以上の増税はとんでもない」と訴えました。

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」は現在、消費税増税反対の団体署名に取り組んでいます。昨年引き続き被災3県（岩手・宮城・福島）の協同で取り組んでおり、2016年1月下旬に内閣総理大臣あてに提出することとしています。



街宣行動の様子



シール投票の様子

シール投票の結果

【消費税率が8%になって、あなたの暮らしは・・・】

大変になった 87 (90.6%)
あまり変わらない 9 (9.4%)
計 96

●消費税増税阻止に向けた運動を展開していきます！

国民の経済状況は、収入が増えない中、社会保険料などが毎年上がるため、手取り収入は減る一方です。年収 200 万円以下の労働者が 1,000 万人を超え、非正規労働者が約 1,900 万人で全体の 3 分の 1 を占めるに至っています。

地域経済を支える中小業者の営業と暮らしが、さらに深刻になっています。このような状況に、消費税増税と社会保障の負担増がのしかかるならば倒産廃業が加速し、多くの労働者が仕事を失い、地域経済は決定的に破壊されます。消費税は中小・零細業者を倒産・廃業に追い込む税金です。たとえ消費者や事業者に転嫁できなくともまた、経営が赤字であっても必ず納めなければならない過酷な税金です。

消費税 8%増税は、アベノミクスの円安政策による物価値上げの上かけられ、家計は節約を余儀なくされ、消費の落ち込みで経済も低迷しています。若者も、子育て世代も、中高年も、お年寄り世代も、中小業者もぎりぎりの生活で、子どもや女性の貧困が広がり、日本の貧困率は先進国のなかで最悪な状況にあります。

しかし、安倍政権は、「景気条項」を削除し、2017 年 4 月からの消費税 10%への引き上げについて、国民の暮らしがどうであろうと実施する姿勢です。「消費税は社会保障のため」などと宣伝する一方で、医療・介護・年金は負担増と切り捨ての制度改悪を積み重ねてきました。

国民の暮らしと震災からの復興の進捗状況をふまえ、消費税率 10%への引き上げは、何としても止めなければなりません。

このような状況を受け、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城において、以下の運動に取り組みます。多くの皆様のご参加、ご協力をお願いいたします。

[2015 年度行動計画]

1. 消費税率 10%への引き上げ反対の団体署名	・被災 3 県（岩手・宮城・福島）共通の要望事項での団体署名へのご協力を呼びかけています。 ・来年 1 月通常国会への提出を目指しています。12 月 25 日（金）までに事務局へご送付ください。
2. 学習資料の作成	・DVD版学習資料「消費税 10%にNO!!」（7 分 30 秒）を作成しました。（宮城県生協連ホームページからもご視聴いただけます。） ・DVDご希望の方は事務局までご連絡ください。
3. 学習会の開催 日時：2016 年 2 月 3 日（水） 10:30～12:00 会場：東京エレクトロンホール 宮城 4 階 401 教養室	『消費税アップで社会保障ダウンのふしぎ?!』 講師：神戸大学名誉教授 二宮厚美さん 社会保障費の増大により国の財源が不足するという理由で消費税を引き上げたが、現状はどうか、社会保障の実態はどうなっているのかを学習し、消費税増税は本当に必要なのかどうかを学習します。 ぜひともご参加ください。



学習会

消費税アップで 社会保障ダウン のふしぎ?!

参加費・託児
無料
定員100人

[日時] ▶▶▶ 2016年2月3日(水) 10:30~12:00
開場 10:00

[会場] ▶▶▶ 東京エレクトロンホール宮城4階
401教養室

(仙台市青葉区国分町3-3-7)

●講師 二宮厚美さん

神戸大学名誉教授、専攻は経済学、社会環境論

「消費税増税分を全額社会保障に使うはずではなかったの？」

軽減税率で社会保障が削減されるのは本末転倒では・・・!!」



神戸大学名誉教授
二宮厚美さん

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

お申込みは
裏面用紙にて

お申し込みは、裏面用紙でFAX
もしくはメールをお願いします。
託児は事前申込が必要です。

問い合わせ先

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城
仙台市青葉区柏木1-2-45フォレスト仙台5階
担当:加藤(宮城県生協連気付)
TEL:022(276)5162 FAX022(276)5160

参加申込み→消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

FAX 022-276-5160

メールアドレス sn.m31660hk@todock.jp

※申し込み締め切り

1/20(水)まで

所属団体名	参加者数
	人

●託児あり 1歳以上・無料／事前申込必要

託児	お子さんの名前(ふりがな)	年齢	性別	アレルギーがある場合はご記入ください
		歳	男・女	

※ご記入いただいたお名前や住所などの個人情報は、この目的以外には使用しません。

交通案内

【JR仙台駅から】

○タクシー利用の場合: 仙台駅西口タクシー乗り場から乗車。(所要時間約7分)

○地下鉄利用の場合: 仙台市営地下鉄南北線泉中央方面乗車→勾当台公園駅下車→出口「公園2」から徒歩300メートル(所要時間約15分)

○バス利用の場合: 仙台市営バス、JR仙台駅西口29番乗り場から、定禅寺通り市役所前経由交通局大学病院行き乗車→定禅寺通り市役所前下車(所要時間約12分)

【高速道路ご利用の場合】

1. 仙台宮城インターチェンジを「仙台市内」方面へ。
2. 二つ目のトンネル出口で二股に分かれた道路を右側へ。(左側でも行けます)
3. トンネル出口すぐの歩道橋の有る交差点を左折。
4. 二つ目の信号を右折するとけやき並木の定禅寺通りに出ます。
5. 信号を二つ超えたところの左手に東京エレクトロンホール宮城があります。

【お申込み・お問合せ】

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

事務局 加藤

TEL: 022-276-5162 FAX: 022-276-5160

〒980-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45

フォレスト仙台5階(宮城県生活協同組合連合会気付)